

# 令和8年度 第1回蕨市障害者計画等策定懇談会 議事要録

## <開催概要>

日 時：令和8年5月18日（月）午前10時～午前12時

会 場：蕨市役所2階 2-1会議室

## 出席者

会 長：濱畑 芳和（立正大学）

副会長：鹿子木 順子（蕨障害児〔者〕を守る会）

委 員：山寺 織乃津（NPO法人糸ぐるま）

高橋 順子（点字サークル「あじさい」）

細谷 育男（〔福〕戸田蕨福社会 あすなろ学園）

須藤 由美（〔福〕蕨市社会福祉協議会）

後藤 盛俊（埼玉県南部保健所）

高橋 豊美（蕨市民生委員・児童委員協議会連合会）

武田 清貴（公募委員）

坂田 良介（公募委員）

以上名簿順

※欠席：小川 君子（蕨・戸田地区精神保健福祉家族会雑草クラブ）

進藤 ちどり（蕨市聴覚障害者協会）

事務局：福田健康福祉部長、上村福祉総務課長、岡本福祉総務課障害者福祉係長、  
向田保健センター所長、細野保健センター副所長、鹿島保健センター指導  
係長、清水保健センター精神保健担当

コンサル：松久（株式会社サーベイリサーチセンター）

次 第：議題（1）蕨市障害者福祉計画、第8期蕨市障害福祉計画、第4期蕨市障害  
児福祉計画の策定について

① 計画の概要・策定の趣旨

② 今後のスケジュール

議題（2）アンケート調査票（案）の検討

議題（3）その他

【開 会】

【委嘱状交付】

【市長挨拶】

【委員・事務局職員の紹介】

【会長・副会長の選出】

【会長挨拶】

【議 事】

議題（１）「**蕨市障害者計画、第８期蕨市障害福祉計画、第４期蕨市障害児福祉計画の策定について**」

①計画の概要、策定の趣旨

（事務局より資料４「蕨市障害者計画等の策定について」、資料５「『障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針』改正後 概要」の説明）

○会長

委員の皆様からご質問、ご意見等がありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

資料５の１ページ、第二の七にある「生産性向上」という言葉、ここに限らず散見されますが、どういうことを言われているのかご説明いただけますでしょうか。

○事務局

人材の確保はもとより、いろいろなものを活用しながら少ない人材や資源でもサービスを向上させていくというのが「生産性の向上」ということです。

○会長

他にはいかがでしょうか。

○委員

資料5の3ページ、「4. 成果目標」の「②精神障害にも対応した地域包括システムの構築」ですが、第7期障害福祉計画ですと、具体的な精神障害者の退院率については言及しないことになっていたと思うのですが、事務局からご説明していただいた「新規」のところに、今回は市として立てるのでしょうか。

○事務局

まだ埼玉県から、市のほうで立てる指標等の通知が来ていないのですが、基本的には第7期までは項目としてなかったところ「新規」で入れていたので、県なり市なりでこの成果目標自体は決定することにはなっています。

○委員

同じく、最後の箇条書きにある「K6」はストレス負荷のスケールだと思うのですが、これはどのようなところに設置するのかなどの具体的なイメージはありますか。

○事務局

現在すでに利用している自治体等では、WEBサイト等に掲載、6つの質問事項について各設問0～4点、計24点満点中の得点によって段階分けを行うスクリーニングとして活用されています。その段階に応じて、保健センターや専門医に相談を促すといった運用をしている自治体もあります。

○会長

内容が多岐にわたるので、ご不明な点があればこの際お出しいただきたいと思います。

○委員

資料5、3ページの「⑦障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」のところにある「ワンストップ窓口」についての説明をお願いします。

○事務局

福祉人材の確保・定着については、主に都道府県が成果目標として設定するところのようです。ワンストップ窓口を都道府県で取りまとめて専門の窓口を作るのかどうかというのは、今すぐご回答が難しいため、次回、ご説明できるよう準備させていただきます。

○委員

資料5、3ページの「④障害児支援の提供体制の整備等」の「新規」の箇条書きに「インクルージョンの推進のための協議の場」とあります。私の中の具体的なイメージで言うと、「あすなろ学園」に通っているお子さんの中で、この子が学園と、例えば幼稚園や保育園を併用して、通ったほうが良いと思われるお子さんが、もしいらっしゃった場合、あすなろ学園だけでそれを協議していくわけではなく、もちろんあすなろ学園と相手側の幼稚園のこともあります。そこに他の関係者の方も一緒に入ってくるというイメージでしょうか。

○事務局

ここで言う「インクルージョン推進のための協議の場」ですが、現在蕨市ではすでに、子ども支援部会という場で取り組み始めています。保育園や学童保育室、それから小・中学校や学校現場の方、さらに福祉の分野の関係機関が集まり、蕨市の障害のあるお子さんの支援について連携を図っていきこうという協議の場を設置し、取り組み始めているところです。今、委員からご質問があったような個別のケースへの対応も、よりスムーズに進むのではないかと考えています。

○委員

そうですね、よりスムーズにいくかと思います。

○委員

自身としての理解の確認ですが、我々の仕事は何をすることなのでしょう。本日いただいた中に、いろいろ計画という言葉が出てきているのですが、障害計画というのは令和9年度までであると、これはやらなくていいってことですね。

○事務局

そうです。そちらは国の障害者基本計画ですから。

○委員

そうすると、私たちがやるべきことを、もう少し端的に明確に教えていただけますか。

○事務局

今年度で「蕨市障害者計画」という基本的な計画、また「第7期蕨市障害福祉計画」と「第3期蕨市障害児福祉計画」の計画期間が終了するので、今年度中に来年度からの新たな計画として策定を本日から始めるので、それについてのご意見をい

ただくということです。

○委員

すでに目標の数値がいくつか設定されていますから、これに近づく努力のための計画を作るといえることでしょうか。

○事務局

そうです。国の基本指針で、数値目標や活動指標を市でこれから設定していく作業を行うのですが、市の基本計画ではそれに向かってどのような事業を行ったら良いかといった基本的な事業的なものを考えること、それと数値目標を達成するためにそれを設定するようなものが3種類の計画を今回これから策定していこうということになります。

○委員

しかし、既に数字ができてしまっているのに、我々でどう近づけるかというのは…。

それともう1つよくわからないのは、障害者自身からの声をどのように取り上げて、この計画の中に盛り込むのかといった方向性がしっかりしてないといけないと思うのです。障害者が持っている希望など、いろいろなものがあると思います。その数値をきちんと我々が掴むことをしなくてはいけないだろうと思うのです。従って、いただいた資料の中にアンケートがありましたが、その充実をしていくのが、主な仕事かと僕は思っていたのです。今日この場で、数値を見せていただくと、すでにきちんと決まっている数値にどう近づけるかというのは、行政の範囲ではないかと思ったのです。

○事務局

この後、障害のある方に向けたアンケート調査や当事者の会、団体の方からヒアリングを行う場を設けるので、そういうところから当事者の方の声を拾おうと考えています。

○委員

目標を知って欲しいということですね、これは。あくまでもこういう理念を知って欲しいということですね。

○事務局

そうです。今は概要のご説明をして、この後、スケジュール等、アンケートの検

討に入っていきたいと思います。

○委員

わかりました。

○委員

おそらく今ここでは、国の基本指針を皆で確認し合ってるということですよ。国が言うこの文言の整理をさせてもらったりとか、僕たちもそれに合わせて勉強してもらったりしているという位置付けですよ。

これは市の方に言って良いことかわからないのですが、資料5の3ページ、「⑥相談支援体制の充実・強化等」に「11年度末までに、のぞまないセルフプランの件数をゼロにする」とあります。これはまた難しい話で、望む・望まないというのを誰が決めるのか、どのような考えがあるんだというところはあるのですが、そこは少し難しい思うのですが、現状として、蕨市ではセルフプランの割合はどのぐらいあるのか、他市と比べて、それが多いいのか少ないのかが、わかるのであれば教えていただけますでしょうか。

○事務局

蕨市は今、原則セルフセルフプランは認めておりませんのでゼロですが、数件セルフプランの方はいらっしゃいます。その方たちは、例えば保護者の方が相談支援専門員のお仕事をされている方が、極少数ですがいらっしゃいます。そういう方は特例でセルフプランという形にさせていただいていますが、原則、相談支援事業所と契約をしてプランを作成してもらうよう体制を整えています。従って、国のほうではこのように新規で目標立てをしているのですが、蕨市はこのままでいけばゼロでいけるかなと考えています。

○会長

よろしいでしょうか。後で気が付いた点などがありましたら、その都度お出しいただきたいと思いますので、取り急ぎ先に進めさせていただきたいと思います。

**②今後のスケジュール**

(事務局より資料2「蕨市障害者計画等策定スケジュール」)

○会長

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。都合1年間かけて、計画3本策定していくということですが、その間に市民向け、当事者向けのアンケートを行

い、また団体のヒアリングが行われまして、それぞれ説明等がありましてからのパブリック・コメントの実施という流れになっていることです。よろしいでしょうか。(特に意見・質問なし)

## (2) アンケート調査票(案)の検討

(コンサルより資料6の説明)

### ○会長

修正のご提案のご説明を頂戴したところですが、お手数ですが、前回実施した調査の柱についてもご説明いただいてからご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(コンサルより前回実施したアンケート調査票〔一般調査／当時者調査〕の説明)

### ○会長

ご説明いただきましたが、どちらの調査票からでも結構です。お気づきの点、またご質問等ありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

### ○委員

障害者当事者向けのアンケートの12ページ、問25で災害事案が発生した場合困ることや不安なことですが、この選択肢にはほとんど丸がつきます。私の子どもは基本的には強度行動障害があるので、自宅が無事であれば自宅避難をしたいと思っています。ただ、自宅が被災した場合には、福祉避難所に行く必要があるのですが、どう考えても他の方が一緒にいる空間で避難生活をするというのは、特に強度行動障害がある方、あとは精神の方も同様かと思うのですが、とても難しいと思います。それこそ合理的配慮をしていただければ助かるのですが、そういう状況ではない場合もあります。福祉避難所は市内に7つしかないので、全員が入れるかどうかというのはわかりません。一旦、ある避難所に行った後に、やはり福祉避難所に行きたいとなった場合、どのような手だてをすれば良いのかということがわかりません。そこで「福祉避難所に避難できるかどうか」といった選択肢を加えておき、その選択肢を選んだ人が多ければ、今後の検討材料になるのではないかと思います。

それと一番心配なのがおそらくリーダー、核になる方がいらっしゃると思うのですが、その方がどのくらい福祉を必要とする方を理解していただいているかということです。おそらく町内会の方とかになるでしょうから、なかなかそれは難しいことかと思っています。ですので、事前に福祉を必要とする人がその避難所に避難されるという資料が準備できていれば、あらかじめ人数を予測できますし、そうした下準備はとても必要なことだと思います。そうしたことから、ここの設問に、「福

祉避難所に避難できるかどうか」という選択肢があると、少し違ってくるのではないかと思います。それによって、福祉避難所に行きたい人がどれだけいるのかということが、アンケートから推定されると思います。実際にその人たちが全員福祉避難所に入れるかどうかはその後のことだと思います。希望数の判定材料として、そういう選択肢をぜひ設けていただきたいと思います。

それと、資料6の当事者向けの新規追加案の案1で、「学校での学習形態の希望はありますか」という設問も、親としては、皆と一緒に参加させたいという希望はありますが、実際には難しい。子ども1人だったら難しいけれども、どなたか介助の人がいれば行けるとい人もいるかもしれないですね。ただ、この設問だと、子ども1人で入らないといけないという感じなので、そうすると難しいと思ってしまう。これは該当者本人に対する設問なので、こういう聞き方になるかと思うのですが、誰か手助けしてくれる人がいたら、みんなと一緒に勉強したいという意見は出るのではないかと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

○コンサル

検討させていただきます。ありがとうございます。

○会長

他にお気づきの点ございましたら、どうぞ。

○委員

当事者アンケートの6ページ、問9ですが、設問文からすると学園に通っているお子さんたち以外は該当しないということですかね。ここに児童発達支援事業所があると、通園・通学しているということになります。問10の通園・通学しているところとして、「児童発達支援事業所」という選択肢があるので、この問9で回答漏れとならないよう、児童発達支援事業所を文言に加えていただくのが良いと思いました。

○コンサル

ありがとうございます。

○会長

その他、今回新しくまたご提案いただいているところもございますが、その点に関

しましても、いかがでしょうか。

○委員

問1の性別についてですが、当事者向けと同様に選択肢を設けるという案にご賛同申し上げます。ぜひこういう時代ですので、そういう意味での開かれたものということで、ご提案のとおりにしていただけるのが良いかと思います。

あともう1つ、障害者の方へのアンケートですけれども、このボリュームは果たしてどうかという気はすごく印象としてはございます。ちなみにこの調査はペーパーのみですか、それともネット回答の併用はご検討されていますでしょうか。

○コンサル

紙だけの調査になります。

○委員

結構大変ですよ。

○委員

QRコードは、無理ですよ。

○コンサル

ネット環境をつくるというところで、また時間と費用といった部分が出てきてしまうため、紙の調査のみで考えているのですが、これ以上ボリュームを増やし過ぎないようにということは肝に銘じておりますので、その点は大丈夫です。

○委員

質問ですが、前回のアンケートを踏まえて現行の障害者計画が策定されたと思うのですが、そのアンケートの結果そのものは載っていますが、結果から文言などに反映されたものは何かありますか。

○コンサル

前回3年前の計画が、数字を立てるような計画になっていますので、直接的に何か大きく影響を与えたというところはないのですが、例えば相談窓口の認知度が高くなかったから、もう少し認知度を上げるような取り組みをしていこうといった意識を、事務局としてまず持つという点では、影響があったと思われます。直接的にと言うよりは、そういった部分での反映に繋がったかと思われます。

○委員

私は外国人の日本語習得のボランティア活動をしています。蕨市ではご存じのとおり、外国人比率が14%を超して外国人居住者もかなり多い。障害者の中にも外国人は多くいらっしゃると思います。そういう方々への対応はどうか、お考えになったことはありますか。

○コンサル

今までそういったところは、声が挙がっていなかったと思います。確かに英語翻訳版のアンケートを配布して対応というのは、1つ手だてとしてあるかと思うのですが、他の自治体でも障害のある外国人の方に向けて、そうした翻訳版調査票で対応しているところが現状ではまだあまりないため、自治体全体としてはまだそこまで考えが広まっていないところもあるかもしれません。ただ、今後はそういった検討も必要になってくるかと思います。

○委員

そうですね、頭の片隅に置いてください。統計によると、北海道のある自治体では3割を超す外国人居住者がいるそうですが、蕨市が全国の中でどの程度の位置にあるかと調べたところ、全国で8番目でした。現在、外国人比率は14%を超えており、相当な勢いで増加しています。社会的にはさまざまな課題や問題も生じていますが、とは言え、蕨市で生活している外国人については、障害のある日本人と同様の対応をしていただきたいと思います。大変な面もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

○委員

今の関連で、蕨市で手帳をお持ちの外国人の方は、どのぐらいいらっしゃるのですか。

○事務局

外国籍の方が増えてるというのはわかるのですが、実際の人数、その国籍で分けた統計がありません。

○委員

実際、窓口においでになる方いらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいます。ひらがなであれば読み書きはできますが、漢字だと難しいと

言われる方が多いです。

○会長

多言語対応に踏み込むとなると、なかなか大変な面があると思います。ただ、現在は「やさしい日本語」という形で、日本語学習者の方が制度を活用しやすくする工夫もあります。しかし、実際には日本語にある程度習熟していないと内容を精査するのが難しい場面もあり、その点が課題だと感じています。

また、共生社会という言葉を知っていますかといった質問をしておきながら、表現が難しいままでは共生社会の理念に寄り添っていないようにも思います。ですので、表現の仕方について、やさしい日本語の視点から、難しい言い回しになっていないか精査していただきたいと思います。

多言語対応といっても英語だけではなく、対応しようとするれば9～10言語ほど必要になる場合もあります。その点も踏まえ、どのような形で対応していくかをご検討いただければと思います。

あと幾つか私のほうからも気が付いたところだけ申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局

お願いいたします。

○会長

この計画書には音声コードの uni-voice が入っていますが、調査票には入れないのですか。

○事務局

視覚障害のある方で、市のほうに点字機能の登録をされている方が数名いらっしゃるので、その方たちに対しては点字のアンケート調査票を送付する予定です。

○会長

そこは漏れがないような形にはなっているのですね。

○事務局

uni-voice の作成・確認までは時間を要してしまうので難しいのですが、点字は対応させていただいています。点字の調査票で回答を提出いただける方もいらっしゃいますし、点字を読んでいただいた上で、代理の方が記入していただけて返送していただける方もいらっしゃいます。

○会長

そこは漏れがなければ、結構かと思います。

それと、一般調査ですが、これは市民の方々から対象者を抽出ということでしたが、その対象者となる母数の中から、障害のある方は除いているのですか。

○事務局

抽出をする部署が別の部署になるため、抽出された方の中から、当課でダブリがないかチェックをかけています。

○会長

それでは、両方に回答するという事はないのですね。

○事務局

そのとおりです。

○会長

あともう1点、今、ユニバーサルデザインフォント（UD）を使うのが主流となっています。特に発達障害の方々などでは、明朝体だと目が泳いで頭に入ってこないといったことをよくお聞きするのですが、前回の調査票も古い丸ゴシックのタイプが使われています。おそらく当時はこれが一番読みやすかったのだろうと思います。私も昔はレジュメで使っていたこともあります。しかし、それから年数も経て、今ではほとんどユニバーサルゴシックに切り換えています。学生からも相対的に明朝体よりユニバーサルゴシックのほうが見やすく良いという声があります。ある意味、障害のある方だけではなく、一般市民の方もお目通ししやすいというところもあります。前回の計画書も割と明朝体が多いので、その辺りのフォントの選定も一度庁内でご検討いただき、できれば早速こちらのアンケート調査票から反映していただくとありがたいと思います。やはり目が泳ぐからもういいやとなって、当事者の声が拾えないのはよろしくないと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○会長

その他にはいかがでしょうか。基本的にアンケート調査で聞きたいことは多くありますが、一方でボリュームがあると、それはそれでご負担をおかけすることにもなります。また、いろいろ手を入れたいとは思っても、そうすると今度は前回との比較が非常にやりにくくなるという事情もありますので、ある程度、項目の方は揃

えながらというところで進めさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。  
(異議なし)

### (3) その他

#### ○事務局

アンケート調査票については、今いただいたご意見を踏まえ、こちらで対応して6月中には対象者の方に発送できるよう準備をさせていただきたいと考えております。

また、次の会議の予定ですが、先ほどスケジュールのところでお話させていただいたとおり、第2回懇談会は8月20日（木）を予定しております。時間は同じく午前10時からになります。場所につきましては、今後の2回目以降は、すべて蕨市役所4階の大会議室が会場になります。お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

#### ○事務局

先ほどの委員からのご質問に関連しまして、福田の方から若干補足の説明をさせていただきます。

#### ○健康福祉部長

健康福祉部長の福田でございます。

先ほど、懇談会の委員としてのこの計画策定における役割についてのご質問をいただきました。非常に重要な視点だと考えております。また、今回の委員の皆様には、すでに専門的な基礎知識をお持ちの方もいれば、まったく初めての方もいらっしゃると思います。先ほど事務局からも説明はしましたが、1度の説明だけでは理解しきれない部分もあるかと思っておりますので、基礎的な知識をお持ちでない方に向けて、私から改めて今回のこの計画についてご説明させていただきます。少々お時間いただきます。

まず、資料4をご覧ください。「1 蕨市障害者計画について」とあり、6年間の中長期的な計画とあります。この全体計画が収められているのが、お手元のピンク色の冊子の前半部分です。6年に1回更新するため、比較的厚めの冊子になっています。

「障害者計画」は、いわゆる基本計画であり、障害福祉担当だけではなく、全庁を挙げて蕨市の障害者施策をどのように推進していくかを示す中長期計画です。資料4の「参考」にある障害者基本法にも示されていますように、国の障害者基本計画、その資料が横長の赤い色の資料、及び資料はありませんが、都道府県の障害者計画を踏まえ、市町村は自らの障害者計画を策定することになっています。

先ほどアンケートの説明の中で、一般調査は6年前に実施したという話がありましたが、これはこの障害者計画（基本計画）を策定するために実施したものです。

一方で、第8期障害福祉計画と第4期障害児福祉計画については、資料4の「参考」にあるとおり、障害者総合支援法に基づき、「市町村は、基本指針に則して」

とされています。委員から、既に数字に入っていて、後付けで協議するだけなのではないかというご指摘がありました。この3年ごとの計画は、国が示す指針に基づき、市町村が実施すべき事業について数値目標を設定し、推進していくための事業計画に近い性格のものです。つまり、

ピンク色の冊子は6年に1回の基本計画（市全体の中長期計画）

赤い資料は国の障害者基本計画（基本計画の上位）

青い資料は、3年に1回の障害福祉計画・障害児福祉計画（事業計画）

という違いがあります。

今回はちょうど両方の計画が同じタイミングで切り替わるため、一緒に協議していただくことになります。今後の第2回目以降も、基本計画に関するご意見をいただく場面と、国の指針に基づく第8期と第4期の障害児の新たな計画について数値目標や事業内容をご意見いただく場面とで、分けて議論することになると思います。重複する部分もありますが、適宜頭を切り替えながら、ご参加いただければありがたいです。

最後に1つ、会の冒頭で事務局の自己紹介させていただきましたが、蕨市については、障害者のうち身体障害者と知的障害者は、福祉総務課の障害者福祉係が担当しております。今日司会をした事務局のところになります。精神障害は、こちらの保健センターが担当となっており、事務局の人数は多くなっていますが、そうした構成になっておりますので、ご承知おきください。

#### ○会長

よろしいでしょうか。6年に1回のこの障害者計画と、障害福祉計画・障害児福祉計画というある意味、市の事業計画に、より実施をしていくという中での計画づくり等を並行して行うという、そういった懇談会であるというところで、今後とも、あと3回になりますが、いろいろお知恵をお貸しいただければと思います。

他に何かご質問や、この場で共有しておきたいこと、またこれだけは聞いておきたいということがございましたら、お伺いいたしますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

この後、団体ヒアリングを行っていただけるとと思います。ピンクの冊子は、令和9年度までの計画であり、現時点では見直しの予定はないとのことですが、防災計画に関しては、以前から災害に関しての団体ヒアリングを障害者団体にしてもらえるようお願いをしてきましたが、いまだに実施されていません。ピンクの冊子上は位置づけられているものの、実際の団体ヒアリングが行われていない状況です。災害時に、障害のある方が、どのように避難所へ向かうのか、避難所でどのように生活するのか、どのような支援が必要なのか、福祉避難所へ移るにはどのような手続

きや支援が必要なのか、こうした点は、当事者の声を聞かなければ実態に即した計画にはなりません。福祉避難所の数が少ないことも課題ですし、令和6年の能登半島地震では、福祉系メディアでも取り上げられたように、非常に厳しい状況が生じていました。同様の事態は、いつどこで起きてもおかしくありません。今回の議題とは直接関係しないかもしれませんが、災害はいつ発生するかわかりません。ぜひ安心安全課の皆様、障害者団体へのヒアリングを実施していただきたいと思えます。障害の種類によって必要な支援は異なります。当事者不在のまま必要事項を決めることのないよう、実際の声聞いた上で計画を作り上げていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

非常に重要なご指摘かと思えます。能登半島地震の際にも、当事者の方が右往左往されるご様子も見られたかと思えます。日本に住んでいればいつなんどき、大震災が起こるかわからない中で、私たちは生活しておりますから、特にこちらの所管の部署にもお声掛けをしていただきまして、ぜひヒアリング等も実施していただけるとありがたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○事務局

庁内連絡会の委員として、防災担当の安全安心課が入っておりますので、今後、素案検討をしていく際、事業等を見直していく中で、改めて協議したいと思えます。

○委員

資料がかなり多いので、家でしっかり見ますが、気がついたことの連絡はどちらにすればよろしいでしょうか。

○事務局

私のほうにお願いします。

○会長

この会議が終わってから、何かお気づきの点がございましたら、障害者福祉係のほうにご連絡いただけたらと思えます。よろしくお願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。長時間にわたりまして、委員の皆様方からのご意見頂戴いたしまして、本日はこれにて議題はすべて終了させていただきました。ご協力ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

○事務局

皆さん、どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の懇談会につきましては閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

**【閉 会】**